



第67期報告書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

日本デコラックス株式会社

第67期事業報告

ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第67期報告書をお届けするにあたり、日ごろのご支援・ご鞭撻に対して、重ねて御礼申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後の当社の取り組みにご注目いただくとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

代表取締役社長 木村 重夫

事業の概況

1、事業の経過及び成果

わが国の経済は、雇用や所得環境の改善により、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格の高止まりや、為替変動による物価上昇及び地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下当社は、高圧メラミン化粧板の更なる受注増加に備えて、三重工場での高圧メラミン化粧板の生産体制の構築を行いました。

高圧メラミン化粧板製品では、焼却時のCO₂を40%削減できるフェノールフリーメラミン化粧板「メラバイオ®」について、ご好評頂いている「ニュアンスカラー」に新柄を2柄追加し、全柄を抗菌仕様にしました。不燃メラミン化粧板「パニート®」では、市場のトレンドを取り入れ、光沢を抑えたマットな質感としっとりした滑らかな手触りが特徴の「グレイスマット」を開発し販売を開始しました。

以上の結果、当事業年度の業績といたしましては、売上高は6,210百万円(前期比98.9%)、営業利益は555百万円(前期比80.4%)、経常利益は626百万円(前期比87.0%)、当期純利益は439百万円(前期比84.0%)となりました。

次に事業別の業績を述べます。

建築材料事業

1

化粧板製品



高圧メラミン化粧板は、インバウンド増加により店舗市場向けの需要が回復基調だったこと及びオフィス回帰の加速によりオフィス家具向けの需要が堅調に推移したものの、新規物件の減少によりトイレブース市場向けの需要が減少し売上が減少しました。

不燃メラミン化粧板は、原材料等の価格高騰の一部を販売価格に転嫁したものの、資材価格の高騰による新築住宅の着工件数及び住宅のキッチンリフォーム工事件数が減少したことにより、売上が減少しました。

その結果、化粧板製品の売上高は4,252百万円(前期比96.8%)となりました。

2

電子部品業界向け製品



電子部品業界向け製品は、パソコン及びスマートフォン向け等の需要が回復基調だったこと及び自動車の半導体不足や部品調達の遅れが解消傾向となり、車載関連の需要が一部回復したことにより、売上が増加しました。

その結果、電子部品業界向け製品の売上高は765百万円(前期比106.7%)となりました。

3

ケミカルアンカー製品



ケミカルアンカー製品は、建設コストの上昇傾向が続いているものの、競合他社が一部製品を撤退したことにより需要が増加し、売上が増加しました。

その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は741百万円(前期比103.0%)となりました。

これらの結果、その他の売上高も合わせて、当建築材料事業の売上高は5,806百万円(前期比98.7%)となりました。

不動産事業

不動産事業は、堅調に推移し売上は増加しました。

その結果、不動産事業の売上高は403百万円(前期比101.5%)となりました。

事業別売上高

単位:千円

	当事業年度売上高	前期比(%)	構成比(%)
建築材料事業			
化粧板製品	4,252,058	96.8%	68.5%
電子部品業界向け製品	765,842	106.7	12.3
ケミカルアンカー製品	741,112	103.0	11.9
その他	47,013	88.5	0.8
小計	5,806,026	98.7	93.5
不動産事業	403,994	101.5	6.5
合計	6,210,021	98.9	100.0

2、設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、工場の生産設備等に132百万円を投資いたしました。なお、すべて自己資金により充当いたしました。

3、直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 2021.4.1 ～2022.3.31	第 65 期 2022.4.1 ～2023.3.31	第 66 期 2023.4.1 ～2024.3.31	第67期(当事業年度) 2024.4.1 ～2025.3.31
売上高 (千円)	4,905,261	5,633,789	6,279,879	6,210,021
経常利益 (千円)	412,605	508,094	719,788	626,448
当期純利益 (千円)	281,706	576,121	523,361	439,375
1株当たり当期純利益 (円)	350.11	726.98	660.45	555.85
純資産 (千円)	15,014,533	15,168,573	15,595,423	15,749,308
総資産 (千円)	17,009,769	17,527,625	17,929,260	17,971,719
1株当たり純資産 (円)	18,945.71	19,141.41	19,680.55	20,201.05

(注) 棚卸資産のうち、商品に係る評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、資材価格の高騰による物価上昇等の経済状況の変化に対応し、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、当該変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

4、会社が対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、引き続き原材料価格、為替の動向等を慎重に見極めながらの対応を迫られるものと考えております。

このような環境下で当社は、高圧メラミン化粧板の更なる受注増加に備えて、三重工場に続いて化粧板工場でも生産体制強化の投資を行います。

ケミカルアンカー製品では、従来のプラスチック容器を用いたカートリッジと比較し廃棄物を85%削減できる環境配慮型カートリッジ「ケミチューブ®GL」に続いて「ケミチューブ®EL」を販売開始し、カートリッジ製品を全て「ケミチューブ®」に変更します。

GX投資として工場の屋根に自家消費のための太陽光パネルを設置し、脱炭素に向けた取組みを一層強化します。

5、主要な事業内容（2025年3月31日現在）

合成樹脂製品の製造及び販売
建築及び家具木工品の製造及び販売
賃貸用オフィスビル等の不動産賃貸

6、主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）



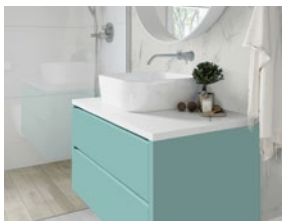
本 社 愛知県丹羽郡扶桑町
本社工場 同 上
三重工場 三重県三重郡川越町

（注） 営業所につきましては、「コワーキングオフィス」を導入しております。

7、従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名(81名)	1名増(2名増)	43歳7ヶ月	15年4ヶ月

（注） 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員を外数で記載しております。



会社の概況

1、株式の状況（2025年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 3,000,000株
- 2 発行済株式の総数 893,000株
- 3 株主数 466名
- 4 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
高平商事株式会社	357 千株	45.80%
有限会社キムラ	32	4.10
木村 重夫	26	3.42
木村 勇夫	26	3.42
市川 由美	22	2.87
丹羽 淳雄	21	2.75
丹羽 由一	21	2.72
丹羽産業株式会社	18	2.31
日本デコラックス社員持株会	15	2.02
木村 俊貴	15	2.01

- (注) 1.当社は、自己株式を113,372株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2、会社役員の状況

(1)取締役の状況(2025年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
木村 重夫	代表取締役社長	
木村 勇夫	常務取締役	マーケティング本部長
小島 新	取締役	化粧板工場長
竹中 保一	取締役(常勤監査等委員)	
山内 和雄	取締役(監査等委員)	山内和雄公認会計士事務所所長 愛知県監査委員
佐々木 裕一	取締役(監査等委員)	佐々木裕一公認会計士事務所所長 日本公認会計士協会東海実務補習所運営委員 日本公認会計士協会カリキュラム検討委員会副委員長

- (注) 1.取締役(監査等委員)山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、社外取締役であります。
2.取締役(監査等委員)山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・山内和雄氏及び佐々木裕一氏は、公認会計士の資格を有しております。
3.取締役竹中保一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4.当社は、山内和雄氏及び佐々木裕一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5.当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しておりません。

(2)取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	101,168 (―)	86,939 (―)	―	14,229 (―)	3 (―)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6,300 (2,400)	6,300 (2,400)	―	―	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	107,468 (2,400)	93,239 (2,400)	―	14,229 (―)	6 (2)

(注) 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14百万円(取締役(監査等委員を除く)3名に対し14百万円)。

<上記報酬等に関する事項>

① 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において月額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において月額3百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

・基本方針

当社の取締役報酬等は、担当職務に鑑みて決定することを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての取締役報酬および役員退職慰労金により構成するものとする。

・固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役報酬は月例支給とし、株主総会で決議された総額の範囲内において担当職務に鑑みて決定する。当社の役員退職慰労金については「役員退職慰労金内規」の定めに基づき支給金額及び支払時期については決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

当社の個人別の報酬の額に対する割合については、固定報酬が全部を占めるものとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

イ.委任を受け決定したものの人物の氏名、地位及び担当

木村重夫 代表取締役社長

ロ.委任された権限の内容

個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

(3) 社外役員に関する事項

(ア) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）山内和雄氏は山内和雄公認会計士事務所所長、愛知県監査委員であります。

当社と山内和雄公認会計士事務所、愛知県との間に取引はありません。

取締役（監査等委員）佐々木裕一氏は佐々木裕一公認会計士事務所所長、日本公認会計士協会東海実務補習所運営委員、日本公認会計士協会カリキュラム検討委員会副委員長を兼務しております。

当社と佐々木裕一公認会計士事務所、日本公認会計士協会との間に取引はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
取締役（監査等委員）	山内和雄	取締役会 15回/16回 監査等委員会 6回/6回	会社法に関する豊富な知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、当社取締役会においてもその視点に基づき助言して頂くなど適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員）	佐々木裕一	取締役会 16回/16回 監査等委員会 6回/6回	会社法に関する豊富な知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しておりましたが、当社取締役会においてもその視点に基づき助言して頂くなど適切な役割を果たしております。

3、会計監査人の状況

(1) 名称 栄監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,400千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要があるときは「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

4、業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムといたしましては、「法令遵守」、「報告の信頼性」、「事業経営の有効性・効率性」を確実なものとするために、次の3つの体制の実施・維持・管理をしております。

1. 会社業務により生ずるすべての重要なリスクを識別、測定、モニタリング、コントロールするリスク管理体制
2. 内部統制の適切性や有効性を定期的に検証し、その結果、必要に応じて問題点を改善是正し、経営者に定期的に報告する体制
3. すべての重要な情報が経営者に適時に報告される体制

これらの3つの体制の構築、運用等については、内部統制内規、社内マニュアル、規定、手順書等に定めております。また、内部統制内規にて、行動方針を定め、社内に周知徹底しております。

本事業報告中の記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

単位:千円

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,478,189	流動負債	1,454,544
現金及び預金	3,294,603	支払手形	153
受取手形	89,746	電子記録債務	698,874
電子記録債権	1,003,214	買掛金	345,219
売掛金	819,429	未払金	14,118
有価証券	224,157	未払費用	112,156
商品及び製品	324,489	未払法人税等	93,271
仕掛品	89,618	未払消費税等	28,832
原材料及び貯蔵品	548,250	預り金	82,227
前渡金	39,198	賞与引当金	60,563
未収入金	16,615	設備支払手形	13,817
その他	28,866	その他	5,308
固定資産	11,493,530	固定負債	767,866
有形固定資産	7,767,471	役員退職慰労引当金	399,244
建物	2,255,760	資産除去債務	26,137
構築物	6,964	長期預り保証金	203,423
機械及び装置	384,489	繰延税金負債	139,060
車両運搬具	2,997	負債合計	2,222,410
工具器具備品	17,658	(純資産の部)	
土地	5,099,587	株主資本	15,353,535
その他	13	資本金	2,515,383
無形固定資産	36,924	資本剰余金	2,305,533
ソフトウェア	34,484	資本準備金	2,305,533
電話加入権	2,439	利益剰余金	11,115,438
投資その他の資産	3,689,134	利益準備金	628,845
投資有価証券	3,362,211	その他利益剰余金	10,486,593
出資金	1,020	別途積立金	6,350,000
長期前払費用	39,644	繰越利益剰余金	4,136,593
長期預け金	102,509	自己株式	△582,819
保険積立金	177,781	評価・換算差額等	395,773
その他	5,966	その他有価証券評価差額金	395,773
		純資産合計	15,749,308
資産合計	17,971,719	負債及び純資産合計	17,971,719

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位: 千円

科 目	金 額
売 上 高	6,210,021
売 上 原 価	4,330,959
売 上 総 利 益	1,879,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,323,392
営 業 利 益	555,669
営 業 外 収 益	84,453
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78,499
そ の 他	5,953
営 業 外 費 用	13,674
支 払 利 息	45
そ の 他	13,629
経 常 利 益	626,448
特 別 損 失	0
固 定 資 産 除 却 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	626,448
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	182,214
法 人 税 等 調 整 額	4,858
当 期 純 利 益	439,375

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

単位:千円

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,515,383	2,305,533	2,305,533	628,845	6,350,000	3,990,416	10,969,262	△483,363	15,306,814
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△293,198	△293,198		△293,198
当期純利益						439,375	439,375		439,375
自己株式の取得								△99,456	△99,456
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額 合計	－	－	－	－	－	146,176	146,176	△99,456	46,720
当期末残高	2,515,383	2,305,533	2,305,533	628,845	6,350,000	4,136,593	11,115,438	△582,819	15,353,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	288,608	288,608	15,595,423
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△293,198
当期純利益			439,375
自己株式の取得			△99,456
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	107,164	107,164	107,164
事業年度中の変動額合計	107,164	107,164	153,885
当期末残高	395,773	395,773	15,749,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

1 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品	移動平均法による原価法
・製品	総平均法による原価法
・仕掛品	総平均法による原価法
・原材料	移動平均法による原価法
・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

2 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

1 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社においては各種製品の販売等がありますが、これらは主として顧客への引渡時に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

輸出取引については、契約ごとの貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法の変更

棚卸資産のうち、商品に係る評価方法は、従来、総平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、移動平均法による原価法に変更しております。

この評価方法の変更は、資材価格の高騰による物価上昇等の経済状況の変化に対応し、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、当該変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	324,489千円
仕掛品	89,618千円
原材料及び貯蔵品	548,250千円
棚卸資産合計	962,357千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切下げております。また、期末において一定の保管期間が経過した棚卸資産等、正常営業循環過程から外れた棚卸資産は、規則的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

2 主要な仮定

棚卸資産評価損の算定においては、過去の販売実績や今後の需要予測を考慮した販売可能性を主要な仮定としております。

3 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来における外部要因の変動等により、製品等の販売実績が想定を下回った場合には、棚卸資産の評価額が見直され、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,668,367千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 893,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 113,372株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

1 2024年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 174,334千円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 220円 |
| (3) 基準日 | 2024年3月31日 |
| (4) 効力発生日 | 2024年6月24日 |

2 2024年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 118,864千円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 150円 |
| (3) 基準日 | 2024年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 2024年12月3日 |

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 171,518千円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 220円 |
| (3) 基準日 | 2025年3月31日 |
| (4) 効力発生日 | 2025年6月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金並びに債券及び株式等により行っております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客の財務状況を定期的に確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価や発行体の財務状況等を把握し、市況の変化を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位:千円

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,362,211	3,354,685	△7,525

(注)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「有価証券(外貨建MMF)」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

単位:千円

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	1,194,887	—	—	1,194,887
債権	—	2,051,827	—	2,051,827
投資信託	94,500	—	—	94,500
資産計	1,289,387	2,051,827	—	3,341,215

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

単位:千円

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	—	13,470	—	13,470
資産計	—	13,470	—	13,470

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び上場不動産投資信託の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル1に分類しています。

債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類しています。

株式形態のゴルフ会員権の時価は、取引所の市場価格がないため、取引相場によっており、レベル2に分類しています。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は202,488千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

単位:千円

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
5,621,915	△66,588	5,555,327	6,332,077

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、賞与引当金、その他有価証券評価差額金等によるものです。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位:千円

	建築材料事業	不動産事業	合 計
売上高			
化粧板製品	4,252,058	—	4,252,058
電子部品業界向け製品	765,842	—	765,842
ケミカルアンカー製品	741,112	—	741,112
その他	47,013	—	47,013
顧客との契約から生じる収益	5,806,026	—	5,806,026
その他の収益	—	403,994	403,994
外部顧客への売上高	5,806,026	403,994	6,210,021

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「個別注記表(重要な会計方針に係る事項)4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社においては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 20,201円05銭

(2)1株当たり当期純利益 555円85銭

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町 1-1 電話：0120-232-711(通話料無料) 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	名古屋証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。公告掲載 URL https://www.decoluxe.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告いたします。)

ご 注 意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。
口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関する手続きについて

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
特別口座から一般口座への振替請求 单元未満株式の買取（買増）請求 住所・氏名等のご変更 特別口座の残高照会 配当金の受領方法の指定（※）	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町 1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物等の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	[手続き書類のご請求方法] インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

（※）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式は選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
郵便物等の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町 1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

日本デコラックス株式会社

〒480-0103 愛知県丹羽郡扶桑町柏森前屋敷10番地

TEL (0587) 93-2411(代) FAX (0587) 91-1070 <https://www.decoluxe.co.jp>

